

令和2年3月24日

## 第4回 新型コロナウイルス感染症対策会議の概要

- 1 日時 令和2年3月23日（月）16時00分～16時55分
- 2 場所 役場2階会議室
- 3 出席者 本部長、副本部長、本部委員全員（水道課：課長補佐代理出席）
  
- 4 会議結果の概要
  - (1) 政府専門家会議の見解、国・県の方針について
    - ・ 既に報道されているとおり、専門家会議の見解を踏まえて示された国の方針を確認した。
    - ・ 国の方針のポイントは、オーバーシュート（爆発的急増）を起こしかねない状況を踏まえ「大規模イベント開催には主催者の慎重な判断を求める」、①換気が悪い、②多くの人が密集する、③近距離での会話という「3つの条件が同時に重なる場を避ける行動を引き続きお願いする」というものであることを確認した。
    - ・ 一方で、地域を「感染状況が拡大傾向にある地域」、「感染状況が収束に向かい始めている地域」、「感染状況が確認されていない地域」の3類型に分け、それぞれに応じた対応を判断することとされたことを確認した。
    - ・ 学校等については、子どもは重症化する可能性が低いことから、「小中高校の一斉休校延長を見送り、新学期から再開する」、「感染状況が確認されていない地域では、スポーツ、文化施設の利用を行ってよい」とされたことを確認した。
    - ・ 国の方針を受けて県の方針が示され、県立中高校は4月8日に再開し、部活動は3月25日から再開を認めるが、大会参加や他校との合同練習等は禁止することとされ、県主催のイベントは当面自粛を継続することとされたことを確認した。
    - ・ また、長崎県の感染例1件は発生源が県内に存在したわけではなかったことから、「感染状況が確認されていない地域」の類型に当てはまるのではないかとの見解により、「リスクの少ない活動は再開を検討する必要がある」とされたことを確認した。
  
  - (2) 小中学校・学童保育・保育所の対応について
    - ・ 教育委員会から、県の方針を受け本日朝から臨時校長会を開き、小中学校ともに4月6日の始業式から再開する決定をしたことの報告を受けた。
    - ・ 入学式については、中学校は4月7日、小学校は8日に実施することも決定し

たが、参加者や来賓をどうするかなどの詳細は未定であることの報告を受けた。

- ・ また、中学校の部活動については、3月25日から再開する決定をしたことの報告を受けた。
- ・ 住民福祉課から、学童保育、第2保育所については、いずれも既に保育を実施しており、このまま継続することの報告を受けた。
- ・ ただし、第2保育所の入園式は中止し、別途、クラス別の保護者会の開催を検討中であることの報告を受けた。

(3) 各種イベント・行事等の一部実施・再開・中止について

- ・ 国の方針および県主催イベントが当面自粛を継続とされていることを踏まえ、各課にて予定されている4月中の人が集まるイベント実施の可否を検討するように依頼した。
- ・ 行事や施設利用等については、県が「リスクの少ない活動は再開を検討する必要がある」との考え方を示したことを踏まえ、各本部委員からさまざまな意見が出されたが、学校再開の4月6日に合わせて再開する方向で各課にて検討し、再開する場合の条件としての感染予防対策等も併せて検討することに決定した。

(4) その他

- ・ 各課にて検討した結果を保険環境課で取りまとめ、ホームページにて公表することを確認した。
- ・ 次回対策会議を3月26日16:00から実施することを決定した。

以 上